

(2) 生む改革

～しあわせ倍増を実現するための財源創出～

22項目26事業

改革プログラム事業

- 16 福祉関連施策の再構築
- 17 既存事務事業の聖域なき見直しによるコスト削減
- 18 補助事業の見直し
- 19 行政組織の再構築
- 20 公金の納付機会の拡大（公金収納のオンライン化等）
- 21 選挙事務の効率化
- 22 公共施設予約システムの見直し
- 23-1 市税等の収納率向上 -市税
- 23-2 市税等の収納率向上 -介護保険料
- 23-3 市税等の収納率向上 -保育料
- 24 自販機設置業者の公募（貸付料収入の拡大）
- 25 広告掲載による財源の確保
- 26-1 ネーミングライツの推進 -文化施設
- 26-2 ネーミングライツの推進 -記念総合体育館
- 26-3 ネーミングライツの推進 -歩道橋
- 27 使用料・手数料の見直し
- 28 市有財産の有効活用による財源の確保（未利用市有地の有効活用）
- 29 水道事業の健全経営
- 30 下水道事業の健全経営
- 31 市立病院の健全経営
- 32 国民健康保険事業の健全化
- 33 市長室打合せのペーパーレス化
- 34 文書事務のペーパーレス化
- 35 タブレット型端末によるペーパーレス会議及び市民等への効果的な施策アピールの実施
- 36 公共施設マネジメントの推進
- 37 外郭団体の健全経営

(2) 生む改革

① 健全な財政運営の維持に向けた歳出改革

16 福祉関連施策の再構築

① 改革の方向性

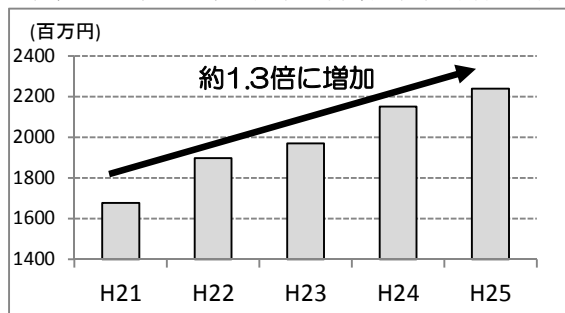
社会経済情勢の変化に伴い、市民ニーズが高度化・多様化しており、福祉関連施策(扶助事業等)の見直しを検討することにより、真に必要なサービスを提供します。

〔現状(平成25年4月1日時点)〕

高齢者、障害者等の経済的負担の軽減と社会参加の促進を図るため、本市では17の市独自の扶助事業を実施するとともに、委託料、補助金、貸付金による独自の事業を行っています。

また、福祉3医療と呼ばれる、子育て支援医療費、ひとり親家庭医療費、心身障害者医療費の医療費助成を行う地方単独事業を実施しています。

【市単独扶助費の推移(当初予算額・福祉部所管分)】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	<ul style="list-style-type: none"> 現状把握と課題整理 関係機関との協議 方向性の確定 改革案の検討 条例、要綱等の整備 			
		順次、改革を実施		
取組指標	① -			
	-	-	-	-
取組指標	② -			
	-	-	-	-
				平成25-28年度 財政効果
				-

担当 保健福祉局 福祉部 福祉総務課 電話：048-829-1253
 保健福祉局 福祉部 年金医療課 電話：048-829-1279

(2) 生む改革

① 健全な財政運営の維持に向けた歳出改革

17 既存事務事業の聖域なき見直しによるコスト削減

① 改革の方向性

既存事務事業の見直しを継続し、毎年度の予算編成にその成果を反映します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

平成22年度に実施した「事務事業総点検」の結果に基づき見直した成果を、平成23～25年度予算編成にそれぞれ反映させてきました。

今後も、「しあわせ倍増プラン2013」や「成長戦略」に位置付けられた事業を実現するために、既存事務事業を常に見直していく必要があります。

【過去3カ年におけるコスト削減額】

	コスト削減額
平成22年度	1,423,263 千円
平成23年度	2,958,571 千円
平成24年度	2,510,539 千円

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	見直しの検討 ● 平成26年度 予算編成 に反映	見直しの検討 ● 平成27年度 予算編成 に反映	見直しの検討 ● 平成28年度 予算編成 に反映	見直しの検討 ● 平成29年度 予算編成 に反映
取組指標	① コスト削減をした事務事業数の割合			
	45%	50%	55%	60%
	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
7,391,032 千円				

(2) 生む改革

① 健全な財政運営の維持に向けた歳出改革

18 補助事業の見直し

① 改革の方向性

補助金等見直しメルクマール(注)に基づき、引き続き補助金等の見直しを図るとともに、新たな補助金等見直しの手法の検討を行います。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

【負担金、補助及び交付金一般会計年度別一覧】

一般会計における補助金等の平成24年度当初予算額は、34,705,411千円、平成23年度は、34,249,164千円で、456,757千円増加しています。

一般会計の補助金等の見直しによる効果額は、平成24年度は159,522千円、平成23年度は185,327千円、平成22年度は82,534千円です。

(単位：千円)

	当初予算額
平成21年度	30,090,983
平成22年度	29,942,176
平成23年度	34,249,164
平成24年度	34,705,411

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	メルクマール継続			
		新たな補助金見直しの手法の検討		新たな補助金見直しの手法の導入
取組指標	① -			
		-	-	-
取組指標	② -			
		-	-	-
				平成25-28年度 財政効果
				353,820 千円

注 「メルクマール」とは、「指標」や「指針」と訳されますが、平成5年から始まった地方分権改革で用いられた言葉で、「判断基準」と定義付けています。本市では、補助金等について、性質上、支出相手に着目した公平公正の観点及び長期固定による既得権益化の回避のため、補助金等に特化した判断基準が必要と考えたことから、平成21年度に「補助金等見直しメルクマール」を定めました。

担当 財政局 財政部 財政課 電話：048-829-1153

(2) 生む改革

② 知恵と工夫による生産性の高い行財政運営

19 行政組織の再構築

① 改革の方向性

事務負担の軽減と市民サービスの向上を図るため、より一層効率的で専門性の高い行政組織への再構築を行います。

〔現状(平成25年4月1日時点)〕

本庁においては、企画・管理部門などの行財政改革や重要施策の総合調整等に係る事務は、現在、各局等が個別に行っています。

また、区役所の税務部門や福祉部門などの各区共通事務は、同様の組織体制で10区がそれぞれに行っています。

【組織の再構築の必要性】

本 庁	庁内調整等の事務負担を軽減するため、効率的で機能強化した組織の再構築が必要です。
区 役 所	市民サービスの向上を図るため、業務の効率化や専門性が確保できる組織の再構築が必要です。

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程	組織の検討			
		条例・規則改正		
		新組織設置		
取 組 指 標	① -			
		-	-	-
取 組 指 標	② -			
		-	-	-
				平成25-28年度 財政効果
				-

(2) 生む改革

② 知恵と工夫による生産性の高い行財政運営

20 公金の納付機会の拡大（公金収納のオンライン化等）

① 改革の方向性

国民健康保険税のコンビニエンスストア納付、水道料金・下水道使用料、市立病院医療費のクレジットカード納付等を実施し、納付手段の選択肢を増やすとともに、納付手続の簡素化を行うことで、市民サービスの向上を図ります。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

【納付件数（平成24年度）】

平成22年度から、市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税のコンビニエンスストア納付を開始するとともに、納付機会の拡大について、公金収納オンライン化推進連絡会議等を通じ検討を行っています。

納付手段		件数
窓口納付（銀行・区役所窓口）		3,943,628
窓口納付	口座振替	4,113,657
によらな	コンビニエンスストア	1,018,932
い納付	小計	5,132,589
合計		9,076,217

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程		水道料金・下水道使用料のクレジットカード納付実施		
		市立病院医療費のクレジットカード納付実施		
	国民健康保険税のコンビニエンスストア納付テスト	国民健康保険税のコンビニエンスストア納付実施		
			キャッシュカードを活用した口座振替新規手続の簡素化検討	
	オンライン化に向けた対象科目の拡大や新たな納付方法の調査・検討・実施			
取 組 指 標	① 窓口納付によらない納付件数（口座振替、コンビニエンスストア、クレジットカード等）			
	5,185,000件	5,363,000件	5,395,000件	5,435,000件
	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
-				

担当 出納室 出納課 電話：048-829-1599

(2) 生む改革

② 知恵と工夫による生産性の高い行財政運営

21 選挙事務の効率化

① 改革の方向性

選挙管理業務において、効果的、効率的な業務執行を図るため、事務従事者配置基準の見直しを実施するとともに、事務改善に向けた取組を推進していきます。

〔現状(平成25年7月末時点)〕

平成23年度に執行された県議会議員一般選挙及び市議会議員一般選挙から選挙事務の委託拡大を図り、投票所における民間の従事者を1人増やし、正規職員の一般従事者を1人減らすことで経費削減を行いました。

また、開票業務において、平成22年から自書式投票用紙読取分類機を導入するなど、開票時間の短縮及び事務従事者数の削減に努めています。

【投票事務従事者数の状況】

	職員	派遣
平成22年度参議院	1,260人	732人
平成25年度参議院	1,077人	970人

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	<ul style="list-style-type: none"> 投票所事務従事者配置基準の見直し 		<ul style="list-style-type: none"> 県議会議員一般選挙、市議会議員一般選挙及び県知事選挙において、見直し後の投票所事務従事者配置基準による配置 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の実施状況を踏まえた検討
	<ul style="list-style-type: none"> 開票事務の効率化に向けた事務改善の検討 		<ul style="list-style-type: none"> 自書式投票用紙読取分類機を未導入区(3区)に導入することによる開票事務従事者の削減 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の実施状況を踏まえた検討
取組指標	① 投票事務従事者の削減数 (①県議会議員選挙及び市議会議員選挙/②県知事選挙)			
			①70人/②80人	
取組指標	② 開票事務従事者の削減数 (①県議会議員選挙及び市議会議員選挙/②県知事選挙/③参議院選挙/④衆議院選挙)			
			①40人/②40人	③40人/④40人
平成25-28年度 財政効果				
3,788 千円				

(2) 生む改革

② 知恵と工夫による生産性の高い行財政運営

22 公共施設予約システムの見直し

① 改革の方向性

公共施設予約システム（注1）について、より検索しやすいシステムを構築し、現有の市民利用施設のより一層の利用促進を図るとともに、市民の利便性を高めていきます。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

現行システムは稼働から10年が経過し、以下の点などが課題となっています。

1. 利用時間の拡大を求める要望があります。
2. 利用者が、自身の利用者情報を確認することができません。
3. アクセス集中時には大量のデータによる処理の遅延が起き、操作性に問題が生じています。
4. 表示画面が見づらい、わかりにくいという利用者の声があります。
5. 統計情報を効果的に取得することができません。

【施設予約システムの利用状況】

	H23年度	H24年度
利用者登録	約12万件	約13万件
抽選予約	約92万件	約97万件
空き予約	約54万件	約54万件
利用件数	約85万件	約87万件

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	現行システムの稼働・運用			
	新システムの検討・構築			
			新システムの稼働・運用	
取組指標	① オンライン利用率（注2）			
	91.7%	91.9%	92.3%	92.7%
	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
-				

注1 公共施設予約システムとは、インターネットを利用し、体育館や公民館などの空き状況確認や利用予約を行えるシステムです。

注2 オンライン利用率とは、利用者がインターネットから予約した件数をシステムで取り扱った全予約件数で割ったものです。

担当 政策局 政策企画部 情報システム課 電話：048-829-1103

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

23-1 市税等の収納率向上
-市税

① 改革の方向性

市税歳入について、口座振替の加入促進やコンビニエンスストア納付等を活用し納期内納付を促進するとともに、収納体制の強化や滞納整理を一層推進すること等により、収納率の向上を図ります。

【政令市における市税収納率（平成24年度分）】

〔現状(平成25年5月末時点)〕

平成23年度に設置した債権整理推進室と各区役所収納課による効率的な滞納整理を推進することで、市税決算収納率は平成23年度94.3%、平成24年度94.6%となり、平成22年度の93.8%と比較し大きく向上が図られました。

しかしながら、政令市比較（平成24年度決算）においては低位にあり、一層の収納率向上が求められています。

団体名	収納率	順位	団体名	収納率	順位
さいたま市	94.6%	16位	名古屋市	98.3%	1位
札幌市	95.8%	10位	京都市	97.4%	3位
仙台市	95.2%	12位	大阪市	96.3%	8位
千葉市	93.6%	19位	堺市	95.1%	13位
川崎市	96.8%	4位	神戸市	95.9%	9位
横浜市	98.2%	2位	岡山市	94.1%	18位
相模原市	94.3%	17位	広島市	96.5%	7位
新潟市	95.3%	11位	北九州市	96.5%	6位
静岡市	94.8%	15位	福岡市	96.5%	5位
浜松市	95.0%	14位	熊本市	92.8%	20位
			政令市平均	95.6%	-

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	納期内納付の促進（口座振替・コンビニエンスストア納付の促進） 民間委託による納税呼びかけ業務 日曜納税窓口の開設 滞納整理の一層の推進			
取組指標	コンビニエンスストア納付の利用機会拡大 検討・システム改修 導入			
取組指標	① 市税収納率（＝徴収された市税全体の額÷徴収すべき市税全体の額）			
	94.7%	95.0%	95.3%	95.6%
取組指標	② 収入未済額（＝徴収すべき市税のうち、当年度に徴収されず、翌年度に繰り越される額）			
	10,654,735千円	10,292,567千円	10,056,661千円	9,924,328千円
平成25-28年度 財政効果				
5,023,776 千円				

担当 財政局 債権整理推進室 収納対策課 } 電話：048-829-1167
 財政局 債権整理推進室 収納調査課 }
 財政局 債権整理推進室 債権回収課 }

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

23-2 市税等の収納率向上
-介護保険料

① 改革の方向性

介護保険料について、電話催告や訪問徴収を強化するとともに、滞納処分の実施により、収納率の向上を図ります。

【政令市における介護保険料の収納率（平成24年度分）】

〔現状(平成25年5月末時点)〕

平成23年度から新規65歳の現年度未納者を対象に、集中的な電話催告と訪問徴収を実施しました。その結果、平成23年度の収納率は、95.38%(20政令市中8位)となり、平成24年度は96.07%(20政令市中10位)と順位は下げたものの収納率は0.69ポイント上昇しました。

団体名	収納率	順位	団体名	収納率	順位
さいたま市	96.07%	10位	名古屋市	96.77%	4位
札幌市	95.73%	14位	京都市	96.05%	11位
仙台市	96.20%	9位	大阪市	93.68%	20位
千葉市	96.50%	6位	堺市	94.80%	18位
川崎市	95.12%	16位	神戸市	95.98%	12位
横浜市	95.89%	13位	岡山市	96.75%	5位
相模原市	96.32%	8位	広島市	96.50%	6位
新潟市	97.68%	1位	北九州市	95.36%	15位
静岡市	96.96%	3位	福岡市	94.93%	17位
浜松市	97.55%	2位	熊本市	94.60%	19位
			政令市平均	95.97%	-

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	電話催告、訪問徴収の強化、滞納処分(差押え)の実施			
取組指標	① 介護保険料収納率			
	96.4%	96.8%	97.2%	97.6%
	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
616,940 千円				

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

23-3 市税等の収納率向上 -保育料

① 改革の方向性

保育料について、口座振替の加入促進、夜間電話や臨戸訪問を実施していくことで、収納率の向上を図ります。

【政令市における保育料の収納率（平成24年度分）】

〔現状(平成25年5月末時点)〕

保育料については、認可保育所に入所する児童の保護者負担金として徴収しています。待機児童解消を目的として、認可保育所の整備を進めていることから、入所児童の増加に伴い、調定額及び収入額も増加傾向にあります。徴収方法は保育料が指定された期限までに納められていない場合は、毎月、督促状と催告書を各家庭に発行し、公立保育園の在園者については保育園長から直接渡して納付を促しており、卒園者・民間保育園の在園者については直接保護者に郵送して納付を促しています。また、入所承諾通知書送付時に、口座振替依頼書を同封し、保育園にも口座振替依頼書を常備して口座振替率の向上を図っているところです。

団体名	収納率	順位	団体名	収納率	順位
さいたま市	93.7%	10位	名古屋市	98.9%	2位
札幌市	94.2%	8位	京都市	94.7%	5位
仙台市	93.4%	11位	大阪市	91.0%	14位
千葉市	94.4%	6位	堺市	88.9%	20位
川崎市	97.1%	3位	神戸市	90.3%	16位
横浜市	94.0%	9位	岡山市	90.2%	17位
相模原市	90.0%	18位	広島市	92.9%	12位
新潟市	92.7%	13位	北九州市	95.6%	4位
静岡市	94.3%	7位	福岡市	90.5%	15位
浜松市	99.2%	1位	熊本市	89.6%	19位
			政令市平均	93.3%	-

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程	口座振替の加入促進、夜間電話や臨戸訪問を実施			
	→			
取 組 指 標	① 保育料収納率			
	93.9%	94.1%	94.3%	94.5%
	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
87,858 千円				

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

24 自販機設置業者の公募（貸付収入の拡大）

① 改革の方向性

自販機設置業者の公募を推進することで、貸付料収入の拡大を図ります。

〔現状(平成25年4月1日時点)〕

【公募による自販機の設置等状況】

平成23年度に自販機設置業者の公募方法等の基準を作成し、試行的な公募を実施しました。その結果を踏まえ、課題の改善を行ったのち、本格的な公募を実施したことで貸付料収入の拡大が図られました。全庁の公募対象自販機を平成23年度から3カ年に分けて段階的に取り組むことで本事業の精度向上を図るとともに、公募実務のノウハウの継承や全庁的な認識の拡大を目指します。

設置年度	台数	H23 貸付収入	H24 貸付収入	H25 貸付収入
H23 (試行的)	13	8,578 千円	17,158 千円	17,158 千円
H24	50	—	40,679 千円	42,412 千円
H25	29	—	—	13,825 千円
累計	92	8,578 千円	57,837 千円	73,395 千円

公募による自販機の設置台数 92台

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	3カ年計画最終年の公募実施 →	貸付履行期間満了による公募の実施		
	公募可能な自販機の拡大の推進及び公募の実施 →			
取組指標	① 新規公募実施台数			
	38台	20台	30台	20台
	② —			
	—	—	—	—
平成25-28年度 財政効果				
137,336 千円				

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

25 広告掲載による財源の確保

① 改革の方向性

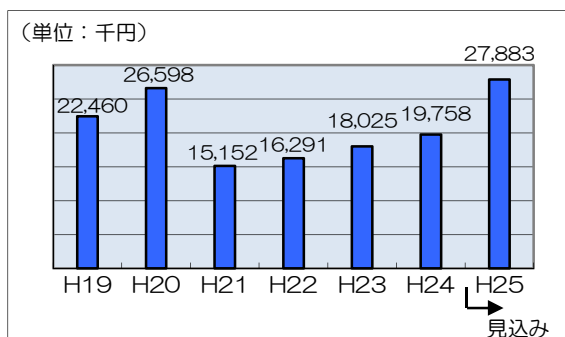
新たな広告媒体の掘り起こし等、より積極的な自主財源の確保を図るとともに、広告掲載の事務処理の簡略化を図り、全庁的に広告掲載事業に取り組みやすい環境づくりを推進します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

民間事業者との共同で市の財政負担無しに「さいたま市ガイドブック」を発行するなど、新たな広告媒体の掘り起こしを行いました。

また、民間の視点で、より魅力的な広告媒体を発掘するため、「さいたま市提案型公共サービス公民連携制度」を活用して提案募集を行いました。

【広告掲載による収入の推移】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	新たな広告媒体の掘り起こし			
	広告掲載事業マニュアルの見直し			
	広告掲載事例集等の拡充・周知			
取組指標	① 新規広告掲載媒体数			
	14媒体	5媒体	5媒体	5媒体
	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
9,974 千円				

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

26-1 ネーミングライツの推進
-文化施設

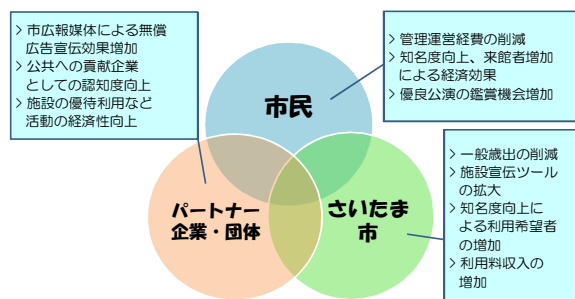
① 改革の方向性

プラザノースホール及び大宮駅東口に設置予定の複合施設ホールへのネーミングライツの導入を図り、更なる財源確保を図ります。

〔現状(平成25年4月1日時点)〕

平成24年度にプラザノースホールにおけるネーミングライツ導入基本方針案を作成し、平成25年度から商工会議所をはじめ、市内外企業に意向調査を開始しました。

【ネーミングライツによるメリット(想定)】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	【プラザノースホール】 → 企業インタビュー ● 実施可否判断 → 実施決裁、体制構築	→ 公募、審査、交渉 ● 契約	【大宮駅東口複合施設ホール】 → 企業インタビュー ● 実施可否判断 → 実施決裁、体制構築	→ 公募、審査、交渉 契約 ●
	取組指標	① ネーミングライツ導入施設数		
	—	1施設	—	—
	② —			
	—	—	—	—
平成25-28年度 財政効果				
6,000 千円				

担当 市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 文化振興課 電話：048-829-1227

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

26-2 ネーミングライツの推進
-記念総合体育館

① 改革の方向性

記念総合体育館へネーミングライツを導入し、財源の確保を図ります。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

平成15年6月に開館し、平成21年度まで市による直営で管理を実施しました。平成22年度より指定管理者制度を導入し、民間企業による体育館管理を実施しています。

※ 右表のほかに、プロバスケットボールbjリーグ「埼玉ブロンコス」のホームゲームを年間約10試合、バドミントン日本ランキングサーキットを開催しています。

【大規模大会開催実績】

年度	事業名
22	全日本学生バレーボール選手権大会ほか
23	全日本セパタクロ選手権ほか
24	バドミントン日本リーグほか

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	導入検討	企業ヒアリング	● 実施可否判断 選定委員会設置準備	
			公募、審査、交渉	契約締結 新名称にて開館
取組指標	① ネーミングライツ導入施設数			
	-	-	-	1施設
	② -			
	-	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				
5,000 千円				

担当 市民・スポーツ文化局 スポーツ文化部 スポーツ振興課 電話：048-829-1729

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

26-3 ネーミングライツ事業の推進
-歩道橋

① 改革の方向性

歩道橋の維持管理における自主財源を確保するため、ネーミングライツ事業を導入します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

- ・市内には、歩道橋が65橋あり、定期的に塗装の塗替えなどの補修工事を行い、適正な維持管理に努めています。
- ・歩道橋の維持・補修には特定財源がなく、一般財源により実施している状況です。

【歩道橋における標示イメージ】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	導入に向けた調査・研究 関係課との調整	実施要領等の作成 パートナーの募集	ネーミングライツ事業 の導入	事業の推進
取組指標	① ネーミングライツ事業の推進			
	調査・研究	導入準備	導入	推進
	② -			
	-	-	-	-
	平成25-28年度 財政効果			
	-			

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

27 使用料・手数料の見直し

① 改革の方向性

適正な受益者負担の観点から、他都市との比較や旧市間のバラツキ等を考慮し、使用料・手数料の見直しを実施します。

【適正な受益者負担の観点から、課題のある手数料の一例】

〔現状(平成25年3月末時点)〕

本市における使用料・手数料については、合併以後、全庁的な見直しを実施してこなかったことから、他都市と比較すると低い水準であったり、また、旧市間で算出方法にバラツキがあるなど、適正な受益者負担の観点から課題のあるものが存在しています。

これまで、使用料・手数料の見直しにあたっての「基本的な考え方」を検討してきましたが、策定に至っておりません。

	住民票の写し	印鑑登録証明	課税証明	納税証明	戸籍附票の写し
さいたま市	最低 200円	最低 200円	最低 200円	最低 200円	最低 200円
札幌市	最高 350円	最高 350円	最高 400円	最高 400円	最高 350円
仙台市	300円	300円	300円	300円	300円
千葉市	300円	300円	300円	300円	300円
川崎市	300円	300円	300円	300円	300円
横浜市	300円	300円	300円	300円	300円
相模原市	300円	300円	300円	300円	300円
新潟市	300円	300円	300円	300円	300円
静岡市	300円	300円	300円	300円	300円
浜松市	最高 350円	最高 350円	350円	350円	最高 350円
名古屋市	300円	300円	300円	300円	300円
京都市	最高 350円	最高 350円	350円	350円	最高 350円
大阪市	最低 200円	250円	250円	250円	最低 200円
堺市	最低 200円	250円	最低 200円	最低 200円	最低 200円
神戸市	300円	300円	300円	300円	300円
岡山市	300円	300円	300円	300円	300円
広島市	300円	300円	350円	350円	300円
北九州市	300円	300円	300円	300円	300円
福岡市	300円	300円	300円	300円	300円
熊本市	300円	300円	300円	300円	300円

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	<使用料> 使用料の見直しの検討 使用料の見直しの考え方 使用料の見直しの策定	使用料の見直しの考え方 使用料の見直しの策定	課題のある使用料の改定の検討・実施	
	<手数料> 手数料の見直しの考え方 策定 ● 主な証明書発行手数料改定準備	● 新料金適用	課題のある手数料の改定の検討・実施	
取組指標	① 見直しの結果、改定を実施した使用料・手数料の件数（累計）			
	—	30件	30件	50件
取組指標	② —			
	—	—	—	—
平成25-28年度 財政効果				
313,816 千円				

(2) 生む改革

③ 公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保

**28 市有財産の有効活用による財源の確保
(未利用市有地の有効活用)**

① 改革の方向性

未利用市有地について、貸付け及び売払い物件の洗出しを行い、公募等による貸付け及び売払いの実施により、未利用市有地の有効活用及び財源の確保を行います。

〔現状(平成25年4月1日時点)〕

【市有地の公売の実績】

公募できる普通財産の選定及び貸付用途の範囲を検討し、公募実施に向けた要領や必要様式、借受者の決定方法にかかる基準、貸付契約書及び約款などの案を作成し、平成25年度から取組を実施します。

公売については、各諮問機関からの公売承諾や価格答申を経て、予算に掲げる公売予定地を中心に計画的に売り払いを進めます。

(直近過去5年)

売払年度	公売	
	件数	金額
H20	2	5,578千円
H21	2	30,076千円
H22	1	88,888千円
H23	1	29,117千円
H24	5	54,070千円
合計	11	207,729千円

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程	公募による貸付基準等の策定			
		公募による貸付の実施		
		公売による市有地の処分		
		全未利用市有地の実態調査及び個別検証		
取 組 指 標	① 公売実施件数			
	3件以上	3件以上	3件以上	3件以上
取 組 指 標	② 公募貸付件数			
	—	1件以上	1件以上	1件以上
平成25-28年度 財政効果				
462,724 千円				

(2) 生む改革

④ 公営企業等の健全経営

29 水道事業の健全経営

① 改革の方向性

水道事業中期経営計画に基づき健全経営を維持していくため、漏水修繕業務の委託化の拡大及び包括業務委託の検討など、民間力の活用を推進し、経費の節減や人員の適正配置を進めます。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

漏水修繕業務における委託化については、配給水管等修繕業務、配給水管等修繕に伴う舗装復旧業務及び夜間における漏水現場の確認等を行う初期活動業務を実施しています。

平成25年3月末時点の初期活動業務委託状況
業務委託時間 17時00分～翌8時30分

【漏水修繕業務における委託化の状況】

	委託業務	委託業者
H25	配給水管等修繕業務	9業者と年間契約
	配給水管等修繕に伴う舗装復旧業務	8業者と年間契約
	夜間漏水等初期活動業務	1業者と年間契約

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程	中期経営計画の実施			次期中期経営計画の実施
	修繕体制(南北修繕係)一元化の検討		修繕体制(南北修繕係)一元化の実施	
	初期活動業務全面委託化の検討		初期活動業務全面委託化の実施	
			初期活動業務の検証	漏水修繕業務における包括業務委託の検討
取 組 指 標	① 初期活動業務の全面委託及び修繕体制一元化による財政効果			
	—	—	33,197千円	—
	② 自己資本構成比率(注)			
	48.2%	49.2%	50.2%	51.2%
	平成25-28年度 財政効果			
	—			

注 自己資本構成比率とは、総資本(負債及び資本)に占める自己資本の割合を表すものです。この指標が高いほど安定した事業経営を行うことができるようになります。なお、数値については、新地方公営企業会計制度に基づき試算したものです。

担当 水道局 業務部 経営企画課 電話：048-714-3185
水道局 給水部 工務課 電話：048-714-9910

(2) 生む改革

④ 公営企業等の健全経営

30 下水道事業の健全経営

① 改革の方向性

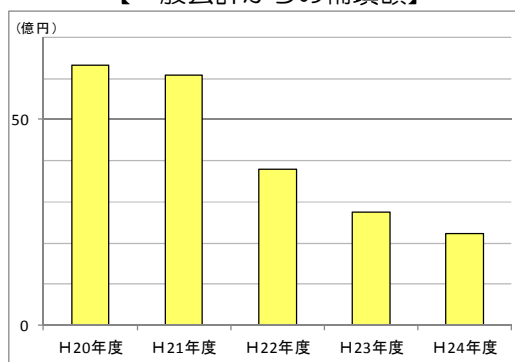
下水道事業の健全経営を達成するために、更なる経費縮減に努めるとともに、受益者負担の原則から、下水道使用料のあり方について検討していきます。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

平成18年度に平均改定率30%で、また、平成22年度に平均改定率28.9%で使用料の改定を実施しました。

しかしながら、平成24年度の一般会計からの赤字補填額は約22億円となっており(平成24年度の経費回収率(注)は86.9%)、下水道事業の更なる経営健全化に向けた取組を推進していくことが必要です。

【一般会計からの補填額】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	中期経営計画の実施			→
	消費税率の引き上げや復興特別税などの社会情勢を考慮しながら下水道使用料のあり方を検討			→
				次期計画の検討・策定
取組指標	① 経費回収率 (H24~H28中期経営計画)			
	80.7%	80.0%	80.3%	79.6%
	② -			
	-	-	-	-
				平成25-28年度 財政効果
				-

注 経費回収率とは、汚水処理に要した費用に対する下水道使用料収入の割合を示す指標です。この指標が100%を超えていれば、汚水処理費をすべて受益者負担である下水道使用料により賄っていることになります。

担当 建設局 下水道部 下水道財務課 電話：048-829-1875

(2) 生む改革

④ 公営企業等の健全経営

31 市立病院の健全経営

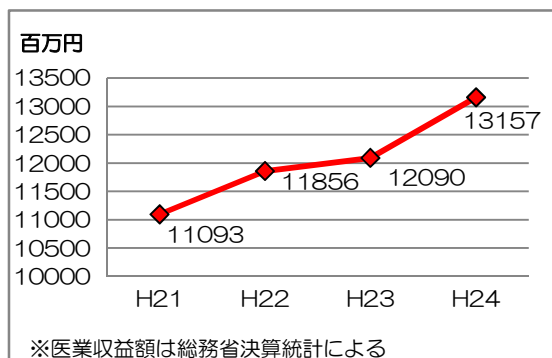
① 改革の方向性

中期経営計画を着実に推進し、病院事業会計の健全化を図ります。

〔現状(平成25年4月1日時点)〕

市立病院では、平成24年度から平成28年度までを計画期間とする中期経営計画を策定し、医療機能の充実と健全経営に努めているところです。医業収益は増加傾向にあり、引き続き収益確保に向けた取組を推進し、中期経営計画の達成状況について、外部の有識者で構成する「さいたま市立病院経営評価委員会」による外部評価を実施していきます。

【医業収益の推移】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程	【中期経営計画に基づく取組】			
	医療提供体制の強化による収益拡大、費用の縮減			【次期計画の検討・策定】
	【市立病院の施設再整備】			
	基本構想・基本計画の策定	基本設計	実施設計	着工
取 組 指 標	① 医業収支比率（消費税率の引き上げ及び地方公営企業会計制度の変更による影響を除く）（注1）			
	96.9%	96.9%	96.4%	96.5%
取 組 指 標	② 経常収支比率（消費税率の引き上げ及び地方公営企業会計制度の変更による影響を除く）（注2）			
	101.9%	101.9%	101.3%	101.5%
平成25-28年度 財政効果				
—				

注1 医業収支比率とは、病院の本業である医業活動による収益状況を示す指標であり、医業費用に対する医業収益の割合を示すものです。

注2 経常収支比率とは、通常の病院活動による収益状況を示す指標であり、経常費用（医業費用＋医業外費用）に対する経常収益（医業収益＋医業外収益）の割合を示すものです。

担当 保健福祉局 市立病院経営部 財務課 電話：048-873-4265

(2) 生む改革

④ 公営企業等の健全経営

32 国民健康保険事業の健全化

① 改革の方向性

歳入の増加及び歳出の削減を図ることにより、国民健康保険事業の健全化を図ります。

〔現状(平成25年5月末時点)〕

平成23年度に債権整理推進室を設置し、市税と国税の徴収を一体化することにより、徴収の効率化を図り、収納率が向上(平成22年度 85.4% 平成23年度 86.7%)してきているところです。

しかしながら国保会計は、単独では収入が不足しており、一般会計からの補填を受け運営していることから、今後は口座勤奨やコンビニ収納を行うことにより、収納率の更なる向上を目指すなど、収入不足の解消を図り、経営の健全化に向けた取組を推進していきます。

【政令市における国税(料)の収納率(平成24年度分)】

団体名	収納率	順位	団体名	収納率	順位
さいたま市	87.1%	17位	名古屋市	94.5%	1位
札幌市	90.1%	8位	京都市	92.8%	2位
仙台市	87.5%	14位	大阪市	85.2%	20位
千葉市	89.0%	11位	堺市	92.0%	3位
川崎市	90.3%	7位	神戸市	91.5%	5位
横浜市	90.1%	9位	岡山市	88.2%	12位
相模原市	86.6%	19位	広島市	87.0%	18位
新潟市	90.9%	6位	北九州市	91.9%	4位
静岡市	89.8%	10位	福岡市	87.2%	16位
浜松市	88.1%	13位	熊本市	87.3%	15位
			政令市平均	89.4%	-

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程	【歳入構造の検討】			
	・国税口座勤奨による収納率向上など			
	【歳出削減方策の検討】	・コンビニ収納開始		
	・未受診者勤奨の実施 ・受診率向上啓発活動の実施(市内イベント参加) ・ジェネリック医薬品の差額通知発送			
				・受診率向上対策(インセンティブ)の実施
取 組 指 標	① 現年度収納率			
	88.00%	88.50%	88.70%	89.00%
	② 特定健康診査受診率			
	39.00%	48.00%	54.00%	60.00%
平成25-28年度 財政効果				
1,746,324 千円				

(2) 生む改革

⑤ 電子自治体の推進

33 市長室打合せのペーパーレス化

① 改革の方向性

市長との打合せについては、各局等が印刷・コピーした資料の持ち込みを止め、ペーパーレス化を徹底することで、紙の消費量及びコピー等印刷経費の削減を図ります。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

市長との打合せは紙による打合せが多く、また、回数も多いことから紙の消費量を削減することが課題となっていました。

このため、平成24年度から具体的な検討を行い、平成25年7月1日からの打合せについてペーパーレス化を実施する方向で準備を進めてきました。

実施後については、状況を確認しながら、改善していく予定です。

【市長室打合せスペース】



② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程	検討・準備 →			
	実施 →			
	(随時) 検証・改善 →			
取 組 指 標	① 打合せにおけるペーパーレスの実施率			
	80%	90%	95%	95%
② ペーパーレス化による用紙の削減枚数(累計)				
	7,200枚	18,000枚	29,400枚	40,800枚
平成25-28年度 財政効果				
-				

担当 市長公室 秘書課 電話：048-829-1014

(2) 生む改革

⑤ 電子自治体の推進

34 文書事務のペーパーレス化

① 改革の方向性

文書事務における電子化を推進し、平成28年度末までに電子化率を50%とすることを目指します。

また、コピー機の使用枚数について、平成28年度末までに平成24年度実績の10%減とすることを目指し、ペーパーレス化を図ります。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

【電子化率の推移】

文書の電子化率については、平成17年10月に電子文書管理システムを導入してから5年間は順調な伸びを示し、平成22年度には40%を超えました。その後は頭打ちの状態となり、平成24年度は41.8%にとどまりました。

コピー機の使用枚数については、従前から削減への意識啓発をするも、本庁における平成24年度の使用枚数は、平成21年度値の2.5%増となりました。

年度	電子	紙	計	電子化率
20	333,913件	581,430件	915,343件	36.5%
21	365,235件	599,702件	964,937件	37.9%
22	402,693件	598,981件	1,001,674件	40.2%
23	437,150件	626,795件	1,063,945件	41.1%
24	464,005件	646,730件	1,110,735件	41.8%

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工 程	検討・準備 →			
	<文書事務の電子化推進> 全庁周知、実施、毎月検証 →			
		<本庁コピー機使用枚数の削減> 局単位の削減目標を設定、周知、実施、四半期ごとに検証 →		
取 組 指 標	① 文書の電子化率			
	43%	45%	47%	50%
	② 本庁コピー機使用枚数の削減率（平成24年度値を基準とした削減率）			
	0%	5%	8%	10%
平成25-28年度 財政効果				
55,653 千円				

(2) 生む改革

⑤ 電子自治体の推進

35 タブレット型端末によるペーパーレス会議及び市民等への効果的な施策アピールの実施

① 改革の方向性

効率的な会議の実践として、都市経営戦略会議や行政会議などをペーパーレスで実施すると共に、局長級職員にタブレット型端末を貸与することで市民等へ市の施策アピールに利用します。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

会議における資料の数は端末の進化と共に増加し、資料印刷や差し替え等の手間が増大しています。

また、庁内会議のうちペーパーレス化が実現できているものは行政会議のみですが、行政会議においても1つのモニターを複数人で閲覧する状況で、会議参加者全員で自由に資料を閲覧できる状態にはなっていません。

更に、市の施策アピールにおいては口頭によるものが多く、画像等を利用したアピールができていない状況です。

【会議開催コスト】

- ・資料紙代
- ・資料印刷コスト
- ・資料廃棄コスト
- ・会議運営コスト



(資料確認/資料順整理/配布/回収などの作業)



ペーパーレス会議システム(注)の導入により、会議開催コストを圧縮し、紙の使用量を削減します。

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	調査・導入検討 →	調達・操作研修 → ペーパーレス会議及び職員に貸与(オフライン)し	市民等へ施策アピール →	導入効果検証 利用範囲等拡大 (オンライン化)検討 →
			利用範囲拡大に向けた 調査・検討	
取組指標	① 「ペーパーレス会議」導入会議数	4会議	6会議	8会議
	② -	-	-	-
平成25-28年度 財政効果				-

注 ペーパーレス会議システムのシステム構成イメージ

タブレット端末(40台) サーバ用PC(1台) プロジェクター・スクリーン(2台) その他消耗品等

担当 政策局 政策企画部 IT政策課 電話:048-829-1048

(2) 生む改革

⑥ 公共施設マネジメント

36 公共施設マネジメントの推進

① 改革の方向性

公共施設マネジメント計画・アクションプランを策定し、公共施設の計画的な改修・更新、複合化や長寿命化を推進することにより、効果的かつ効率的な管理運営を行います。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

平成24年6月に公共施設マネジメント計画（方針編）を策定し、全体目標としてハコモノ三原則・インフラ三原則を定めました。現在は、平成25年度中のアクションプランの策定にむけて、施設分野ごとの個別方針や工程表の検討を行っているところです。

【公共施設マネジメント計画 全体目標】



- 【ハコモノ三原則】**
- 新規整備は原則として行わない（総量規制の範囲内で行う）
 - 施設の更新（建替）は複合施設とする
 - 施設総量（総床面積）を縮減する（40年間で15%程度の縮減が必要）
- 【インフラ三原則】**
- 現状の投資額（一般財源）を維持する
 - ライフサイクルコストを縮減する
 - 効率的に新たなニーズに対応する

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	アクションプランの策定	アクションプラン工程表に基づく取組の推進		
		インフラ各分野の長寿命化計画の策定		
取組指標	① 建築年数が60年を経過する建物で、今後の方向性を検討する施設			
	1施設	—	1施設	4施設
	② アクションプランに基づくコスト目標（注）			
	11,500,000千円	6,400,000千円	3,800,000千円	7,400,000千円
平成25-28年度 財政効果				
29,100,000 千円				

注 取組指標②については、公共施設マネジメント計画・アクションプラン中間報告時（H25.9）の値です。

担当 行財政改革推進本部 公共施設マネジメント推進チーム 電話：048-829-1108
 財政局 財政部 用地管財課 電話：048-829-1190
 建設局 建築部 保安全管理課 電話：048-829-1509

(2) 生む改革

⑦ 外郭団体の健全経営

37 外郭団体の健全経営

① 改革の方向性

外郭団体（注）の健全な経営を維持、向上させていくため、団体の経営改善等に係る指針を作成するとともに、取組計画を毎年度作成し、実施します。

また、各外郭団体が実施した経営改善等の状況については、評価等を行い、公表していきます。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

平成21年度に「さいたま市外郭団体改革プラン」を策定し、外部の有識者で構成される「さいたま市外郭団体経営改革推進委員会」の助言等をいただきながら外郭団体改革を推進した結果、平成21年度に22団体あった外郭団体を平成25年3月末現在で16団体まで削減するなどの成果を挙げることができました。

【外郭団体改革の成果<外郭団体数の推移>】

年度	団体数	備考
H21	22団体	—
H22	21団体	団体合併により1団体削減
H23	17団体	団体合併により3団体削減 市保有株式の売却により1団体削減
H24	16団体	市保有株式の売却により1団体削減

② 各年度の工程・取組指標等

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
工程	指針の策定 → 指針に基づく取組の実施 取組計画の実施 → 公表 平成25年度の計画策定 → 評価 平成26年度の計画策定 → 取組計画の実施 平成27年度の計画策定 → 取組計画の実施	公表 評価	公表 評価	公表 評価
	平成28年度計画策定 → 取組計画の実施			
取組指標	① おおむね目標を達成した項目の割合			
	80%	80%	80%	80%
	② —			
	—	—	—	—
平成25-28年度 財政効果				
—				

注 外郭団体とは、市が団体の基本財産等の25%以上を出資等をしている法人や、市の人的、財政的援助の状況などを考慮して市が指定する法人をいいます。

担当 行財政改革推進本部 行政改革・公民連携推進チーム 電話：048-829-1106